

1 1月定例市長記者会見案件（19日開催）

- ① 12月市議会定例会 提出議案について
 - ・令和2年度12月補正予算のうち山形市新型コロナ感染予防・経済活動両立支援第五弾
 - ・ほか令和2年度12月補正予算の概要（財政課）
 - ・令和2年12月市議会定例会提出議案の概要（総務課）
- ② 位置情報把握システムの活用による山形市初市の開催について（観光戦略課）
- ③ 「第3回やまがた検定」の実施について（山形ブランド推進課）
- ④ 保護者のための就職ガイダンスの開催について（雇用創出課）

〈添付資料〉

- ① 12月市議会定例会 提出議案について
 - ・令和2年度12月補正予算のうち山形市新型コロナ感染予防・経済活動両立支援第五弾
 - 新型コロナ感染予防・経済活動両立支援一覧（企画調整課）
 - （11/20以降速やかに行うもの、11/19現在実施しているもの、終了済のもの）
 - 感染症予防に係る市有施設の水栓改修について（企画調整課）
 - 感染症対策を考慮した可動式ベビーケアルーム設置事業について（こども未来課）
 - 令和3年度市民税・県民税申告相談期間における感染防止対策について（市民税課）
 - 山形市休日夜間診療所の医療体制支援（保健総務課）
 - 手話通訳者等慰労金の支給について（障がい福祉課）
 - 令和2年度 福祉灯油購入費等給付事業について（生活福祉課）
 - 令和3年度「東北絆まつり山形」開催について（観光戦略課）
 - 「ひとり親世帯応援金」の支給について（家庭支援課）
 - ・令和2年度12月補正予算案総括表（財政課）
 - ・令和2年12月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）（総務課）
- ② 位置情報把握システムの活用による山形市初市の開催について（観光戦略課）
- ③ 「第3回やまがた検定」の実施について（山形ブランド推進課）
- ④ 保護者のための就職ガイダンスの開催について（雇用創出課）

〈資料のみ〉

- ・GCF『「にゃんこ」と「私」の共同宣言～不妊・去勢でにゃんとかすっべ～』の結果について（動物愛護センター）
- ・山形市伝統的工芸産業後継者育成対策 GCF の経過について（山形ブランド推進課）
- ・山形市内各商店街 年末年始イルミネーション事業 実施概要（同上）
- ・山形ビッグウイングフェスティバル及び併催イベントについて（観光戦略課）
- ・令和2年度蔵王温泉スキー場開きの開催について（同上）

次 回 12月定例記者会見 12月21日（月）10：45から

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<11月20日以降に実施するもの>

事業主	経済対策	観光業への支援	初市開催費補助事業 ※12月定例会に予算を提案予定	市独自	開催日 1月10日	山形初市開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を講じるために必要な経費について補助を行う。 ▶補助対象者：山形商工会議所（山形初市主催者） ▶主な補助対象経費： (1) 来場者把握システム導入のための経費 (2) ソーシャルディスタンスの確保のために必要な資機材のための経費 (3) 検温やソーシャルディスタンスの確保のための誘導に係る人件費 (4) 検温、消毒に必要な資機材のための経費 (5) 会場内における新しい生活様式に基づくマナーやルールの周知のための経費	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
			東北絆まつりに関する感染症対策 ※12月定例会に予算を提案予定	市独自	策定期間 令和2年度内	令和3年に開催する東北絆まつりについて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた運営計画を本年度中に策定し、準備を進める必要があることから、東北絆まつり実行委員会に対して負担金を支出する。	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
児童・生徒・学生	学業支援	児童・生徒への学業支援	タブレット端末整備に伴う回線インフラ等の整備と機能拡充	国連動	整備時期 1月	タブレット端末の整備に伴い通信量が増加することから、学校及び総合学習センターの回線インフラの整備と学習センターサーバーの能力向上を図る。 ▶通信回線及びインターネット回線の増強	山形市役所 教育委員会 学校教育課 023-641-1212 (内482)
			家庭学習のための通信機器に関する支援	国連動	整備時期 1月	Wi-Fi環境を整えられない家庭においても、家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、児童生徒に貸出可能なモバイルWi-Fiルーターを導入する。 ▶貸出用モバイルルーター導入	山形市役所 教育委員会 学校教育課 023-641-1212 (内482)
個人・事業主	生活支援	特別給付	福祉灯油購入費等給付金の支給 ※12月定例会に予算を提案予定	市独自	支給時期 令和3年1月 予定	山形県が実施する事業に連動し、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに生活環境が厳しさを増している低所得世帯への経済的支援を行うため、灯油購入費等を給付する。 ▶支給対象世帯：市民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯 ▶支給額：一世帯あたり5,000円	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556)
			ひとり親世帯応援金の支給 ※12月定例会に予算を提案予定	県連動	申請開始 令和3年1月	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した低所得のひとり親家庭に応援金を支給する。 ▶支給対象者：児童扶養手当受給者等で新型コロナウイルスの影響により家計が急変し収入が減少した方（ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付の対象となる方） ▶支給額：1世帯あたり30,000円 ▶申請等：令和3年1月から令和3年2月まで ▶支給時期：令和3年1月下旬以降	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
			訪問入浴サービス事業所等の体制強化支援	国連動	支給時期 12月下旬	障がい者の居宅における入浴機会の確保や、社会生活上必要不可欠な外出を行う際の支援体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染防止対策として、訪問入浴サービス事業所及び移動支援事業所に対し消毒液等衛生用品を支給する。	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)
			地域活動支援センター等の受け入れ体制強化支援	国連動	支給時期 12月下旬	障がい者の社会生活に不可欠なサービスを継続して提供するため、新型コロナウイルス感染防止対策として、地域活動支援センター及び日中一時支援事業所に対し消毒液等衛生用品を支給する。	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内580)
			手話通訳者等慰労金の支給	市単独	支給時期 1月予定	新型コロナウイルス感染症拡大により相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事している手話通訳者等に対し激励金を支給する。 ▶支給額：一人あたり3万円 ▶対象者：手話通訳者、要約筆記者、ガイドヘルパー	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)

新型コロナウイルス予防・経済活動両立支援<11月20日以降に実施するもの>

個人・事業主	生活支援	保育料の負担軽減等	県運動	支給時期 12月上旬	感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた保育施設職員に慰労金を支給する。 ▶支給額：一人あたり5万円 ▶対象職員：認可保育所（市立保育所を含む。）、認定こども園（保育所型・幼保連携型）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設、一時預かり事業施設	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536)	
		放課後児童支援員等慰労金の支給	県運動	支給時期 12月上旬	感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた放課後児童クラブ職員に慰労金を支給する。 ▶支給額：一人あたり5万円	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)	
		山形市休日夜間診療所の医療体制支援 ※12月定例会に予算を提案予定	市独自	執行時期 令和3年1月以降見込	季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され初期救急医療への需要が高まる中、休日・夜間の初期救急医療の体制維持を図るため、緊急的に「山形市休日夜間診療所人材確保補助金」を追加交付することにより、山形市休日夜間診療所の医療体制を支援する。	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 保健総務課 023-616-7260	
個人	発症予防	感染症対策	市民税・県民税の申告会場における感染防止対策	市独自	令和3年1月27日～3月15日	令和3年度市民税・県民税申告相談において新型コロナウイルス感染防止対策を実施する。 ▶実施内容 【申告相談の分散】 申告相談に来られる方の分散を促し、感染リスクの軽減を図るため、各地区コミュニティセンターや市庁舎11階大会議室に加え、対象者が多い鈴川地区の方には、市総合スポーツセンター大会議室を申告相談会場として指定する。また、申告期間中、日曜日の申告相談日を1日増やし2日間設定する。 【感染防止対策】 国が示す新型コロナウイルス感染防止のガイドライン等に基づき、手指消毒液や飛沫防止パネルの設置、来場者の検温の実施、マスク着用の徹底、新型コロナウイルス感染防止に対応した会場設営、定期的な換気および待合席の消毒を実施する。	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内307)
			市道山形停車場西口線バスベイ整備による山形駅東口バスプールの混雑緩和	市独自	整備完了時期 令和4年4月 供用開始予定	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策として、山形駅東口のバス待ち客の密状態の改善を図るため山形駅西口にバスベイを整備する。 ▶整備内容 山形駅西口の「市道山形停車場西口線」の一部に新たに路線バス2台及び貸切バス1台が停車可能なバスベイの設置及びバス待ち環境を整備し、現在、東口に乗り入れているバス路線の一部と貸切バスの全部を移行する。	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
			感染症予防に係る市有施設の水栓改修 ※12月定例会に予算を提案予定 (一部施設)	市独自	整備時期 令和2年度内 にできる限り 早期に整備	市民等が利用する市有施設の水栓等に設置している水栓ハンドルを、手のひらで回す回転式からより接触の少ないレバー式に切り替えることにより、ウイルス付着の危険性を下げ、感染症予防対策の推進を図る。 ▶対象施設 不特定多数の市民等が利用する市有施設（380施設/改修見込数 約4,100箇所）	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内212)
			可動式ベビーケアルームの設置 ※12月定例会に予算を提案予定	市独自	整備時期 2月中旬	乳幼児等を伴って市役所本庁舎に来庁する保護者が安心して授乳できるよう、感染症対策を考慮した可動式ベビーケアルームを設置する。 ▶設置場所 庁舎1階（保育育成課窓口脇）に1台設置	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555)
			期日前投票所の拡充	市独自	令和3年1月 執行見込	山形県知事選挙（令和3年2月13日任期満了）にあわせて執行される見込みの山形県議会議員補欠選挙の経費において、新型コロナウイルス等の感染症予防対策を実施する。 期日前投票期間の後半及び当日投票所に訪れる選挙人の分散化を促し、感染リスクの軽減を図るため、期日前投票所の拡充を行う。 ▶山形国際交流プラザ期日前投票所 2日間の開設を8日間に延長する。 ▶イオンモール山形南期日前投票所 8日間増設する。	山形市役所 選挙管理委員会 事務局 023-641-1212 (内751)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<11月19日現在で実施しているもの> (実績:11月16日現在)

事業 対 策	雇用・資金繰り不安への対応	雇用安定化緊急対策 (雇用調整助成金の申請への支援)	市独自	受付開始 4月21日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金を活用する山形市内の事業者に支援を行う。 (個人事業主を含む) ・社会保険労務士等に依頼する助成金申請に要する費用への補助(対象経費100%、上限40万円) ・申請期間:4月から9月までの雇用調整助成金分・・・令和2年12月末日まで 10月から12月までの雇用調整助成金分・・・令和3年2月15日まで	申請件数 158件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
		新型コロナウイルス感染症 対策宣言店のPR支援	市独自	受付開始 5月25日	山形市保健所の通知や国のガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する店舗に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ・対象事業者:山形市内に事業所をもつ事業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ・送付物:「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ・申請期間:令和2年5月25日から令和3年2月28日まで ・その他:「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	1,379 店舗	山形市役所 山形ブランド推 進課 023-641-1212 (内412)
	飲食、宿泊、 旅行、小売、 生活関連サー ビス、道路旅 客運送業への 支援	新・生活様式対応への支援	県連動	受付開始 8月31日	事業者が感染リスクの低減化と地域経済の早期回復に向けて実施する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や、集客を伴わない販売方法の導入に係る経費について補助を行う。 ・対象:市内で店舗を展開している50人以下の中小企業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ・支給額:上限20万円(複数店舗事業者は上限30万円)、補助率10/10(県1/2、市1/2) ・申請期間:8月31日から12月15日まで ※市の既存の補助制度との併用可能	申請件数 396件 問合せ 808件	山形市役所 山形ブランド推 進課 023-641-1212 (内412)
		企業オンラインスキルア ップ等応援事業	県連動	開始時期 10月5日~	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対し支援を行う。 ・対象者:市内に本社のある中小企業・小規模事業者等 ・対象経費:オンライン環境整備に係る費用 (令和2年4月7日から令和3年1月31日までに導入する機器等購入費、導入型ソフトウェア購入費等) ・申請期間:令和2年10月5日から令和2年12月31日まで ・補助率:2/3(上限額:100万円)	申請件数 33件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
	飲食業への支援	コロナ対策宣言店を対象としたプレミアムクーポン券の販売	市独自	販売開始 8月5日~	新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた市内飲食店を支援するため、感染防止対策を実施している「コロナ対策宣言店」で利用できるクーポンを発行し消費喚起を図る。 ・販売価格:1セット 2,000円(税込) ・クーポン券:1セット 3,000円(500円×6枚)※プレミアム率50% ・購入・使用期限:8月5日から11月30日まで ・取扱対象店舗:コロナ対策宣言店(飲食業のみ)	取扱店舗 632店 (完売店舗 416店)	山形市役所 山形ブランド推 進課 023-641-1212 (内412)
	飲食業への支援	宅配サービス等実施事業者の広報	市独自	サイト開設 4月14日	ホームページやチラシ(4/17開始)、情報誌(4/27発売)等を活用し、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店をPRする。 「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」やエリアマネジメント協議会と連携した取組を行っている。	HP登録 208店舗	山形市役所 山形ブランド推 進課 023-641-1212 (内412)
		「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した情報発信	市独自	開始時期 4月17日	お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」内に「ベニちゃんの山形応援サイト」を立ち上げ情報発信を行う。 ベニちゃんによる自宅では市内でできる体操や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。また、4/30からは市内で布マスクを製造、販売している企業の情報を発信する。	-	山形市役所 山形ブランド推 進課 023-641-1212 (内412)
		ふるさと納税を活用した支援	市独自	開始時期 4月10日	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特集して掲載する。 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、ステイホーム推進返礼品(山形交響楽団のCD等)を「~気分は山形旅行~お家で味わう山形市」として特集して掲載する。	寄附件数 8,379件	山形市役所 山形ブランド推 進課 023-641-1212 (内407)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<11月19日現在で実施しているもの> (実績:11月16日現在)

観光業への支援	観光げんき回復事業	市独自	販売時期 9月18日	山形市民を含む旅行者が、山形市観光協会、蔵王温泉観光協会、山寺観光協会、山形コンベンションビュローの会員である宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店等で利用できる電子クーポン方式のプレミアム観光券を発行する。 ▶発行額：1万円の観光券を5千円で販売(3万2千口) ※1メールアドレス当たり1口まで購入可 ▶発売期間：令和2年9月18日(金)から令和2年12月25日(金) ※9月29日で完売 ▶利用期間：令和2年9月18日(金)から令和3年2月28日(日)まで	販売口数 32,000口	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内425)
	観光地環境整備事業 (蔵王)	国連動	事業時期 8月～	アフターコロナ対策として、山形市民を含む旅行者が、グリーン期を含めた蔵王スキー場でのスキーやアクティビティをより安全安心、快適に楽しめるよう受入環境整備を行なう。 事業は、山形市と民間事業者が1つの計画を下に行う国庫補助事業であり、民間事業者も国庫補助を受けて施設整備に取り組む。山形市委託案件4件、中1件決定、1件プロポーザル後の実施見積中、2件選定中。 ▶市、民間事業者は各々、国(観光庁)に補助を申請する(補助率1/2)	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
	観光地環境整備事業 (山寺)	国連動	9月事業着手	アフターコロナ対策として、令和元年度より取り組んでいる山寺駅から立石寺を回遊するルート上の快適度をアップするための事業であり、令和2年度はスマートフォンアプリと二次元コードを活用した案内板等の多言語化整備を行う。事業着手済。令和3年3月完了予定。 ▶国庫補助事業(観光庁：補助率1/2)	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
公共事業の迅速化	山形芸妓への支援	市独自	支給時期 12月	新型コロナウイルス感染症の影響を受け芸の披露の場が減少した山形芸妓に対して支援を行う。 ▶補助対象：山形伝統芸能振興株式会社(やまがた紅の会) ▶支給額：100万円 ※支給時期について協議中	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	公共事業の発注迅速化	市独自	開始時期 4月	公共工事に関して、資材等の確保状況なども見ながら速やかな発注に努める。	-	山形市役所 管理住宅課 023-641-1212 (内462)
	物品(消耗品等)の早期購入、補助金等の支払前倒し	市独自	開始時期 4月	市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等の速やかな発注等を図る。	-	山形市役所 財政部 023-641-1212
総合的な相談窓口の設置と情報発信	経済対策相談ダイヤルの設置	市独自	開始時期 4月24日	山形市が行う雇用安定化支援、資金繰り支援、飲食業や宿泊業の支援に関する総合的な電話相談を受付。 ※国・県など他の機関による制度も紹介する。	問合せ 件数 400件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)
	経済対策紹介動画 (YouTube)の配信	市独自	開始時期 4月30日	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策のうち、問い合わせの多い給付金や補助金等の支援に特化して、国・県・市などの制度を動画で紹介する。	再生回数 1,343回	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<11月19日現在で実施しているもの> (実績:11月16日現在)

事業 経済 業対 策 生産者への支援	新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給(農業関係)	県 運動	受付開始 5月	県による新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金)について、県と金融機関と連携して利子補給を行う。 ・利子補給率:基準金利1.5%(県:0.49875%、市:0.25125%、融資機関:0.75000%) <参考> 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金) ・貸付限度額:500万円 ・償還期限:5年以内 ・貸付期間:令和2年5月8日~令和3年1月31日	相談件数 2件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内437)
	肉用牛肥育農家への支援	市 独自	受付開始 5月下旬	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の肉用牛肥育農家等に支援を行う。 ・補助対象:肉用牛肥育経営を行っている者 (肉用牛肥育を行う個人及び法人、肉用牛肥育を行う者で組織する団体) ・支給額:国の肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)による損失の9割補填に加え、補填されない1割分の1/2(5%)を市で助成する。	申請受付 件数 延べ 46経営体	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
	地元農畜産物の消費拡大に向けた支援	市 独自	提供時期 6月~7月	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、地元山形を離れた(離れている)方等が地元山形の農畜産物を購入した場合、購入していただいた方に、購入した農畜産物とは別の農畜産物を送付し、山形の農畜産物を堪能していただくとともに、農畜産物の消費回復を目指す。 ・対象者 地元山形を離れて暮らしている方や山形に馴染みのある方など ・内容 2コース準備し、購入いただいた方に各コースとも先着300名にプレゼントする 第1弾(1)総称山形牛(サーロインステーキ等)⇒さくらんぼ (2)さくらんぼ等⇒総称山形牛焼肉セット 第2弾(1)総称山形牛(サーロインステーキ等)⇒山形産つや姫 (2)シャインマスカット等⇒総称山形牛焼肉セット ※矢印の左側が購入していただく商品で、右側がプレゼント商品 ※第1弾:終了 第2弾:申込期間10月1日から11月13日	申込件数 第1弾 124件 第2弾 96件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431)
	地元農畜産物の活用支援	市 独自	提供時期 花 11月~ さくらんぼ 7月 総称山形牛 10月	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、学校や介護施設等に提供することにより、地元農畜産物の良さを知らせるとともに、消費回復を目指す。 事業1:市内産花き花束の提供 事業内容:市産花きについて、市内の小中高等学校、介護施設等に提供する。 実施時期:11月及び1月に花束を配達する。 事業2:学校給食への地元農畜産物の提供 事業内容:市内の小中学校の学校給食にさくらんぼ及び総称山形牛の牛肉を提供する。 実施時期:(1)さくらんぼ:紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6~9日に提供した (2)総称山形牛:10月7~12日に実施した芋煮給食に合わせ、芋煮に使用する肉として山形牛を提供した。	花束提供 11/9~25日 205施設へ 提供 さくらんぼ 給食実施日 7/1~9日 芋煮給食 実施日 10月7~12 日	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431、 432)
	市産材の利用拡大促進支援	市 独自	受付開始 7月~	新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅着工件数が減少し木材需要が低迷しているため、山形市産材を使用して住宅を新築する方を支援し、住宅着工を促すことにより、木材需要を喚起するとともに地元の木材関連産業を支援する。 ・補助対象者:市産材8㎡以上使用し自己居住用の戸建て住宅を新築する方 ・事業内容:1戸当たり50万円補助する。(移住世帯、子育て世帯等に該当する方は、市産材使用量に応じて最大30万円の加算制度があります。)	募集件数 10件 申請件数 9件	山形市役所 森林整備課 023-641-1212 (内448)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<11月19日現在で実施しているもの> (実績:11月16日現在)

児童・生徒・学生	児童・生徒への学業支援	小中学校再開に伴う感染症対策	国連動	整備時期 7月~	<p>学校再開に伴い、感染拡大のリスクを最小限にするため、各学校が、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行う。</p> <p>・予算措置内容</p> <p>①新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品及び備品の購入経費</p> <p>②空き教室等の活用に必要な消耗品及び備品の購入経費 (購入物品例：消毒液、非接触型体温計、サーキュレーター等)</p> <p>※山形市における予算措置上限額 小規模校：100万円、中規模校：150万円、大規模校：200万</p>	購入実績 5,569万円 / 予算措置上限 額合計 7,500万円	山形市役所 教育委員会 管理課 023-641-1212 (内605)
		市立小中学校へのタブレット導入	国連動	整備時期 11月 ~1月	<p>「1人1台端末」の早期実現など「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速し、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する。</p> <p>・タブレット端末の整備内容</p> <p>導入予定機器 タブレット端末数： 小学校：12,205台、中学校：6,195台</p>	-	山形市役所 教育委員会 管理課 023-641-1212 (内605)
		山形市立商業高校における感染症対策	国連動	整備時期 7月~	<p>新型コロナウイルス感染防止を目的とした休業措置により不足した授業時間を補うため、夏季休業期間の短縮に備えた熱中症対策用機器を購入する。</p> <p>第二波・第三波により、休業となった場合に備えたオンライン授業用機器及び感染拡大予防のための物品を購入する。</p>	購入実績 ・備品 2,161,764円 ・消耗品 281,352円	山形市立商業高 等学校 643-4115
個人生活 ・事業主	特別給付	子育て世帯臨時特別給付金の支給	国連動	支給時期 6月24日 から順次	<p>児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 (前年度所得が所得制限限度額以上あるために特例給付を受給する世帯を除く)</p> <p>▶支給対象者：令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者</p> <p>▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日：令和2年6月24日(一部の方は7月以降)</p> <p>▶支給済者：18,239人(対象児童29,511人)</p>	支給件数 18,239件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
		新生児子育て応援特別給付金の支給	国連動	申請開始 10月7日~	<p>国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子の母に対して、特別給付金を支給する。</p> <p>▶支給対象者：令和2年4月27日(特別定額給付金基準日)から申請日現在まで継続して、山形市の住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する方</p> <p>①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、山形市の住民基本台帳に出生により登録された子の母</p> <p>②令和2年4月28日時点で妊娠していた方</p> <p>▶支給額：対象児童一人あたり10万円 ▶支給対象児童：約1,700人</p> <p>▶申請期間：令和2年10月7日から令和3年4月30日</p> <p>▶支給時期：令和2年10月30日(第1回目)以降、毎月2回支給</p>	支給件数 822件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内576)
		ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	国連動	受付開始 8月~	<p>ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。</p> <p>▶支給対象者(①~③のいずれかに該当する、ひとり親等の方)</p> <p>【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者</p> <p>②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方</p> <p>③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方</p> <p>【追加給付】①②の方のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少した方</p> <p>▶支給額：【基本給付】1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円</p> <p>【追加給付】1世帯あたり50,000円</p> <p>▶申請等：①の方 申請不要 ★追加給付を申請する場合：令和2年8月から令和3年2月まで</p> <p>②③の方 令和2年8月から令和3年2月まで</p>	支給件数 基本給付 1,621件 追加給付 377件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
		生活困窮者等への食の支援	県連動	米の申請受付 開始時期 7月3日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業した生活困窮者を県と協調して支援する。</p> <p>▶対象者：生活福祉資金の特例貸付決定した方の世帯</p> <p>▶支援内容：1世帯につき県産米「はえぬぎ」を60kg支給</p>	申請件数 411件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内671)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<11月19日現在で実施しているもの> (実績:11月16日現在)

個人生活事業支援主	特別給付	住居確保給付金	国 運動	制度見直し 4月	<p>離職や廃業により、住居を喪失または喪失するおそれのある方に対して家賃相当分を支給する。 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対象者を「収入を得る機会が個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、離職又は廃業と同程度にある方」まで拡大した。</p> <p>▶収入要件：申請日の属する月の世帯収入が基準額（※）+家賃額（上限あり）以下であること。 ※基準額：市町村税均等割・非課税となる収入額×1/12</p> <p>▶資産要件：世帯の預貯金及び所持金の合計額が基準額×6以下であること</p> <p>▶支給期間：原則3ヶ月</p> <p>▶支給方法：賃貸住宅の賃貸人又は不動産媒介事業者等への代理納付</p> <p>▶支給額：（山形市の場合の目安）生活保護の住宅扶助の支給額が上限額 単身世帯：35,000円、2人世帯：42,000円 3人世帯：46,000円</p>	支給件数 287件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 （内556-594） 相談及び申請は 山形市社会福祉 協議会 023-676-7223
		就学援助の適用拡大	市 独自	開始時期 5月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により就労できなかった方や、失業や休業して給与収入が激減している方、または、自営業の方で売り上げが激減した方など、家計が急変して経済的に困りの小中学校の児童生徒の保護者に対し就学援助を適用する。</p> <p>▶対象経費：就学に要する費用や給食費</p> <p>▶申請期限等の変更：通常、就学援助の適用は申請した月より援助開始になるが、令和2年6月末日までに申請した場合でも、令和2年4月分に遡って援助開始する。</p>	相談件数 135件 申請件数 68件 認定件数 41件	山形市役所 学校教育課 023-641-1212 （内484）
		国民健康保険傷病手当金の支給	国 運動	開始時期 5月	<p>国民健康保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、傷病手当金を支給する。</p> <p>▶支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間</p> <p>▶適用期間：令和2年1月1日～12月31日</p>	相談 14件 支給 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 （内354）
		後期高齢者医療保険傷病手当金の申請受付	国 運動	開始時期 5月	<p>後期高齢者医療保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、山形県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給する。</p> <p>▶支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間</p> <p>▶適用期間：令和2年1月1日～12月31日</p>	相談 5件 申請 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 （内353）
		生活困窮者の自立相談支援	国 運動	体制強化時期 7月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自立相談支援機関への相談件数が大幅に増加したことに伴い、人員体制を強化する。</p> <p>▶相談員2名の増員</p>	新規相談 件数 857件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 （内556）
		市税の徴収猶予	国 運動	開始時期 4月	<p>新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、市税の徴収猶予の「特例制度」の申請を受けることができる。</p> <p>▶対象：令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来するすべての市税等</p> <p>▶申請：「特例制度」の法施行日から2か月後、または、納期限のいずれか遅い日までに申請書（納付計画）を、原則、税目ごと、期別ごとに提出する必要がある。</p>	相談件数 314件 猶予件数 266件	山形市役所 納税課 023-641-1212 （内328・329）
		法人市民税の申告期限等の延長	国 運動	開始時期 5月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請により個別に申告納付期限の延長を認める。</p> <p>▶申告・納付の期限：申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2ヶ月以内の日</p>	申請件数 201件	山形市役所 市民税課 023-641-1212 （内303）
		介護保険料の徴収猶予	国 運動	開始時期 3月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生計を主として維持する者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の徴収猶予（6か月以内の期間に限る）を行う。</p> <p>▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。</p> <p>▶申請期間：令和3年3月31日まで</p>	申請 0件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 （内848）
		水道料金、下水道使用料の支払猶予	市 独自	受付開始 3月25日	<p>新型コロナウイルスの影響により水道料金・下水道使用料の支払が困難な方について、水道料金及び下水道使用料の支払期限の延期や分割納付などの納付相談に応じる。</p> <p>▶相談受付：令和2年3月25日～</p>	相談件数 19件	山形市役所 上下水道部 023-645-1177
		国民健康保険税の減免	国 運動	申請開始 6月15日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に国民健康保険税の減免を行う。</p> <p>▶減免対象：令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの</p> <p>▶減免申請受付期間：令和元年度分 令和2年6月15日から令和3年3月31日 令和2年度分 令和2年7月14日から令和3年3月31日</p>	相談 約860件 申請 345件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 （内354）

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<11月19日現在で実施しているもの> (実績:11月16日現在)

個人生活事業主	税・公共料金等の支払猶予・軽減等	後期高齢者医療保険料の減免	国連動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け以下の基準に該当する被保険者に後期高齢者医療保険料の減免を行う。 ▶減免対象：①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った者 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が見込まれる者等	相談 50件 申請 37件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)
		介護保険料の減免	国連動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少したこと等による第一号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料の減免を行う。 ▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収は年金支払日)が設定されているもの。 ▶申請期間：令和3年3月31日まで	申請 158件 決定 136件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)
		介護サービス事業所等へのサービス継続支援	国連動	申請受付 開始時期 8月	介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。 ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所 ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内862)
		就労継続支援事業所活性化支援	国連動	申請開始 10月下旬 予定	就労継続支援(A型・B型)事業所の生産活動の再起に向けて必要となる費用などについて支援し、生産活動の存続を下支えすることを通じ、引き続き、障がい者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図る。 ▶主な対象要件：①令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1ヶ月の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月があること。 ②令和2年1月以降、連続する3ヶ月の生産活動収入が前年同期比で30%以上減少した期間があること。 ▶主な対象経費：生産活動を存続させるために必要となる固定経費等の支出に要する費用など ▶助成額：1事業所あたり50万円を上限とし、1法人あたりの上限は200万円とする。	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内865)
		障がい福祉サービス事業所等へのサービス継続支援	国連動	申請受付 開始時期 8月	障がい福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。 ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所 ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内864)
個人発症予防	感染症対策	市庁舎のWi-Fi整備	市独自	整備時期 7月~11月	新型コロナウイルス感染症対策として、関係者が市庁舎を来訪しなくとも、連絡調整等が円滑に実施できるよう、Wi-Fi環境を本庁舎に整備するとともに、来訪者の感染等を抑止できるよう、職員の勤務場所の分散化に対応できる環境を整備する。	-	山形市役所 情報企画課 023-641-1212 (内878)
		文化施設における感染症対策	市独自	整備時期 ①9月終了 ②12月~3月	新型コロナウイルス感染症対策のため、文化施設の感染症予防等を実施する。 ①市民会館の感染症対策：赤外線カメラの購入、空調設備工事 ②山形美術館の感染症対策の支援	-	山形市役所 文化振興課 023-641-1213 (内638)
		受診相談センターの回線増設と一般相談センターの新設	県連動	新設時期 7月	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、コールセンターについて、山形県と連携し、7月1日(水)から体制を拡充し運用する。 ▶受診相談センター/フリーダイヤル：0120-88-0006(24時間対応、土日祝日含む) ▶一般相談センター/フリーダイヤル：0120-56-7383(受付時間 午前8時30分~午後6時、土日祝日含む)	相談件数 8,111件	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<11月19日現在で実施しているもの> (実績:11月16日現在)

個人	発症予防	感染症対策	第2波以降の感染拡大に備えた個人防護服等の資器材整備	市独自	整備時期 随時	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、積極的疫学調査、患者移送及びコロナセンターの運営等に必要となる個人防護服等の資器材を整備する。 ・整備する資器材：個人防護服、アイソレーションガウン、N95マスク、ゴーグル、手袋等	順次確保	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270
			新型コロナウイルス感染症に係る消毒に要する経費への支援	市独自	申請開始 10月1日~	新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合に、保健所の指導に基づき消毒を実施した事業所又は個人に対し、消毒に要する経費の補助を行う。 ▶補助対象事業者：保健所の指導に基づき消毒を実施した事業者又は個人 ▶補助対象経費：消毒の実施に要した業者への委託費や消毒を実施した場合の衛生用品購入費 ▶補助金額：補助対象経費全額(ただし、1事業者、1家庭につき300千円を上限とする)	申請件数 4件	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 生活衛生課 023-616-
			高齢者及び妊婦へのインフルエンザ予防接種の助成	県連動	開始時期 10月12日~	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用の一部(上限2,500円)を助成する。 対象：接種日において65歳以上の市民と、60歳以上65歳未満の身体(内部)障がい1級に準ずる市民、市在住の妊婦 接種期間：令和2年10月1日から令和3年1月31日	-	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270 母子保健課 023-647-2280
			「児童遊戯施設へっこひろば」における感染症対策	市独自	整備時期 7月~9月	新型コロナウイルス感染症対策として、児童遊戯施設へっこひろばの図書コーナーにおいて、利用者が手軽に絵本などの書籍を除菌できるように、紫外線を用いた図書消毒機を設置する。 (7月発注、入荷次第に設置予定)	-	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内543)
			保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等への備品、消耗品(消毒液等)の購入・補助	国連動	整備時期 3月まで	保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等について、感染症の拡大防止のため、備品や衛生用品の購入や購入経費の補助を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費に対する補助を行う。	-	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536、577)
			図書館における感染症対策	市独自	分館への整備時期 11月下旬	新型コロナウイルス感染症対策として、図書館利用者が手軽に本を除菌できるよう、紫外線を用いた消毒器を導入設置する。 (本館は9月に設置済、分館は11月下旬設置予定)	本館設置	山形市立図書館 023-624-0822
			山形市立図書館における予約本24時間受取ボックスの設置	市独自	整備時期 12月下旬	新型コロナウイルス感染症対策として、予約本を利用者が図書館内に入ることなく、24時間受け取りが可能となるよう、受取ボックスを導入設置する。 (10月発注済、入荷次第、本館に設置)	-	山形市立図書館 023-624-0822
新型コロナウイルス感染症に関する救急搬送用資器材等の整備	市独自	整備開始 5月	新型コロナウイルス感染者(疑似者含む)の移送(搬送)時の感染の拡大防止と救急隊員の感染防止のため必要となる資器材等を整備する。 ・整備する資器材等：陰圧式アイソレーター(感染者を隔離して移送するための機材)…年内に整備予定 感染防護服、救急車内の防護シート、移送時の消毒等 …整備済	感染防護服等整備済	山形市 消防本部 総務課 023-634-1199			

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:11月16日現在)

事業 主 策	経済 対 策	雇用・資金繰り不安への対応 飲食業、宿泊業への支援	地域経済変動対策資金の利子補給	県運動	受付終了 8月31日	山形県の商工業振興資金（地域経済変動対策資金）を利用する中小企業・小規模事業者のうち、特に売上の減少が著しい事業者について利子補給を行う。 ▶対象：最近1ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少、かつ以後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業等 ▶利率：無利子 ▶貸付限度額：5,000万円（前年同期比50%減少した場合は2億円） ▶貸付期間：10年以内 ▶取扱期間：8月31日まで	利子補給 受付 令和3年 1月より	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)
			事業継続応援給付事業	市独自	終了時期 10月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少した事業者に対して支援を行う。 ▶補助対象：今年3月～5月のいずれかひと月の売上が前年同期比20%以上50%未満減少した中小企業及び個人事業主（国の持続化給付金の受給対象者を除く） ▶申請期限：10月30日 ▶支給額：20万円	給付件数 1,006件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内417)
			飲食店等への家賃補助	市独自	受付終了 4月23日～ 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店に家賃補助を行う。 ▶補助対象：飲食店（売上減少5割以上かつ休業1カ月以上、最大4月から6月までの3か月分対象） ▶補助基準：完全休業（上限300千円、複数店舗事業者は上限600千円） ◀補助対象飲食店を次のとおり拡大（令和2年4月28日から）▶ ○小規模事業者（従業員5人以下）⇒中小企業者（従業員50人以下）に拡大 ○市内に住所を有する方・市内で飲食店を営む方⇒市内で飲食店を営む方（市外に住所を有する方も可）に拡大。さらに市内に住所を有する方が市外で飲食店を営む場合も可 ○連続1カ月以上の休業⇒延べ1カ月以上の休業（2分割まで可）に変更 ○店舗閉店（テイクアウト等のみの営業）の場合も完全休業と同様の補助上限額に変更	補助件数 688件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
			飲食店の新たな販売方法（テイクアウト・宅配等）の導入補助	市独自	受付終了 4月23日～ 5月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトや宅配サービス等の新たな販売方法導入を行う市内の飲食店に補助を行う。 ▶補助対象：飲食店（売上減少5割以上） ▶補助額：上限100千円、複数店舗事業者は上限200千円 ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大	補助件数 78件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
			旅館等への休業支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の休業している旅館やホテルへの支援を行う。 （休業対象期間：4月25日～5月10日を予定） ▶支援額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	申請件数 104件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
			新型コロナウイルス感染症対策店舗への支援	市独自	受付終了 5月25日～ 6月30日	令和2年5月8日から令和2年6月30日の間に開始する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や設置工事を行った飲食店に支援を行う。 ▶補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ▶支給額：上限10万円（複数店舗での実施者は上限20万円）補助率1/2 ▶申請期間：令和2年5月25日（月）から令和2年6月30日（火）まで	補助件数 68件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市独自	終了時期 7月31日	山形市保健所の通知に基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する飲食店に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ▶補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ▶送付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ▶その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	宣言店 881 店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			飲食店等への事業系ごみ処理費用の補助	市独自	終了時期 7月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店や旅館業等を対象に、ごみ処理費用について補助を行う。 ▶対象地域：山形市域 ▶対象者：飲食店等 ▶対象の廃棄物：事業系一般廃棄物 ▶補助期間：4月、5月、6月の最大3ヶ月分	補助店舗件数 696件	山形市役所 ごみ減量推進課 023-641-1212 (内694)
			市内商店街への支援	市独自	支給時期 7月	経済活動を回復させる取組みを実施する商店街等へ組織活動激励金を支給し、組織活動を応援する。 ▶支給対象：山形市商店街連合会（事務局：山形商工会議所）、加盟商店街（24団体） ▶支給額：山形市商店街連合会（加盟商店街会費の半額） 加盟商店街（加盟店舗数に応じて金額を算定）	補助件数 25団体	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
			文化団体への支援	市独自	終了時期 9月	新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等の中止や開催制限があり、厳しい状況にある山形交響楽団の運営をガバメントクラウドファンディングで支援する。 ▶寄附額：22,451,500円（773人） 10月15日集計時点 ▶寄附型：All-in方式（目標額に達しない場合でも受け取れる方式）	寄附金額 左欄のとおり	山形市役所 文化振興課 023-641-1212 (内639)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:11月16日現在)

主 策	業 対	経 済	支 援	交通事業への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行事業者に支援を行う。 ▶補助対象：タクシー事業者及び運転代行業者 (令和2年4月の売上高が前年同月比の5割以上減少している事業者) ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算(上限40万円)	タクシー会社法人 11件 個人 59件 運行代行業法人 4件 個人 37件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
				バス事業者への支援	市独自	交付時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける路線バスに関して、山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助を行う。 (赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行うもの)	補助件数 1件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
				旅行事業者代理業への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける旅行代理店に支援を行う。 ▶補助対象：旅行代理店(事業者の所在地が山形市内であること) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	申請件数 17件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
				貸切バス事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける貸切バス事業者に支援を行う。 ▶補助対象：貸切バス事業者(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、運行を自粛している登録車両1台につき3万円を加算(上限40万円)	申請件数 9件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
				索道事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける索道(ロープウェイ)事業者に支援を行う。 ▶補助対象：索道(ロープウェイ)事業者(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本に当たり5万円を加算(上限40万円)	申請件数 3件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
				蔵王温泉及び山寺への観光誘客支援	市独自	支給時期 8月～	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光地の経済活動を回復させるため、観光需要喚起を行い、観光地全体の消費を促進するための活動に対して支援を行う。 ▶補助対象：蔵王温泉観光協会及び山寺観光協会 ▶支給額：蔵王温泉観光協会 500万円、山寺観光協会 270万円	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
				村山地区お祭り商業協議会への支援	市独自	支給時期 10月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける露店営業者の支援団体に対して支援を行う。 ▶補助対象：村山地区お祭り商業協議会 ▶支給額：60万円	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
				花き農家への支援	市独自	終了時期 8月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の花き農家に支援を行う。 ▶補助対象：花きの生産を行っている者 花きの生産を行う個人及び法人、花きの生産者で組織する団体 次期作の生産に取り組む花き農家に対し、農業・肥料等の資材購入に対する支援 ▶支給額：周年栽培する高コストのバラ・ユリ・カーネーション(鉢物)等は10aあたり50,000円 啓翁桜は10aあたり5,000円 上記以外の品目は10aあたり10,000円	申請受付 件数 76戸	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
				さくらんぼ農家への支援	県連動	さくらんぼの市場出荷の平均販売価格が、再生産価格の9割を下回らなかったため実施なし	新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少し販売価格に影響を受けることが見込まれるさくらんぼについて、生産者とJA等の独自再生産対策に対し、県と市が連動して支援を行う。 ▶補助対象：市場出荷者(公)山形県青果物生産出荷安定基金協会が取りまとめて申請を行う。 ▶支給額：さくらんぼの市場出荷の平均販売価格が、再生産価格(※)の9割を下回った場合、その差額の一部について県と市の連携による上乗せ支援を行う。(補助率：県1/2、市1/4) (※)再生産価格：全農山形における過去の数年間の平均販売価格	-	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
				公設地方卸売市場の使用料等の支払猶予	市独自	終了時期 7月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。 対象期間：令和2年4月から7月分を2か月猶予	4月分～7月分まで 各37事業者	山形市役所 地方卸売市場管理事務所 023-686-5314
公設地方卸売市場の施設使用料の減免	市独自	終了時期 7月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「施設使用料」について、取扱高の減少割合に応じて減免する。 ▶対象期間：令和2年4月分から7月分の4か月分	4月分 23事業者 5月分 29事業者 6月分 26事業者 7月分 15事業者	山形市役所 地方卸売市場管理事務所 023-686-5314				

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:11月16日現在)

事業主	経済対策	映画館への支援	市独自	交付時期 5月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける映画館に支援を行う。</p> <p>▶補助対象:映画館(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者)</p> <p>▶支給額:1館に対し一律10万円に、スクリーン1面につき3万円を加算(上限40万円)</p>	申請件数 3件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)	
		学生への支援	県運動	受付開始 8月1日~	<p>5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県)に所在する大学等に在籍する学生に対して生活支援を行う。</p> <p>▶対象者:山形市出身で、5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県に所在する大学等に在学している学生であって、保護者が現在山形市に居住している者 ※保護者からの申請を原則とする。</p> <p>▶支援内容:山形市の特産品(農産物や加工品などの食べ物から選択)を送付</p> <p>▶申請受付期間:8月上旬から9月末まで</p>	申請件数 967件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内220)	
個人生活支援	事業主	特別給付	国運動	終了 申請期限 8月31日	<p>迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者の属する世帯の世帯主に対し、特別定額給付金の給付を行う。</p> <p>▶給付対象者:基準日(令和2年4月27日)において山形市の住民基本台帳に記録されている方</p> <p>▶給付額:給付対象者一人につき10万円</p> <p>▶通常の申請方法:世帯主へ送付される申請書を市へ郵送して行う。 または、マイナンバーカードを活用してオンラインで申請する。</p> <p>▶特例の申請方法:一刻も早く給付金の受取を希望する方は、市ホームページからダウンロードした申請書を市へ郵送して行う。(費用は自己負担・郵送でのみ受付・感染拡大防止のため窓口等での申請書の配布や受付はしない。)</p>	給付件数 (給付世帯数) 103,954件 給付額:244億2,680万円 (244,268人)	山形市役所 総務課 023-641-1212 (内252、258)	
		特別給付	市独自	支給時期 6月5日	<p>ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。</p> <p>▶支給対象者:令和2年4月分の児童扶養手当の受給者</p> <p>▶支給額:対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日:令和2年6月5日</p> <p>▶支給決定者:1,575人(対象児童2,262人)</p>	支給件数 1,575件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内579)	
		福祉施設の負担軽減等	市独自	支給時期 5月15日	<p>学校休業に伴い開所拡充等の緊急対応に従事し負担が増している放課後等デイサービス事業所の職員に激励金を支給する。</p> <p>▶支給額:職員一人あたり3万円</p>	支給件数 231件	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)	
		保育料の負担軽減等	保育所等保育料の減額	国運動	保護者への 還付等 開始時期 5月	<p>山形市からの家庭保育の協力依頼により保育園等を欠席した場合に保育料を減額する。</p> <p>▶対象施設:市立保育園、民間立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所</p>	4月分 申請件数 1,983件 5月分 申請件数 2,999件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内572、536、545)
			放課後児童クラブ保育料の減額	国運動	クラブへの補助等 完了時期 8月	<p>小学校臨時休業期間中に家庭保育に協力した家庭に対し、クラブへ支払う保育料を軽減する。</p> <p>▶家庭・クラブの保育料精算と市からクラブへの補助:令和2年8月</p>	4月分 申請件数 3,207件 5月分 申請件数 2,999件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
			放課後児童支援員等激励金の支給	市独自	支給時期 5月1日	<p>学校休業に伴う開所拡充により負担が増している放課後児童支援員等に激励金を支給する。</p> <p>▶支給額:支援員一人あたり3万円</p>	支給件数 294件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
			認可外保育所等への支援	市独自	交付時期 8月	<p>施設からの要請により登園自粛した児童の保育料を減額した場合、施設に補助金を交付する。</p> <p>▶対象施設:認可外保育施設、幼稚園・認定こども園の2歳児預かり事業</p>	申請 12施設	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内545)
		保育士等慰労金の支給	市独自	支給時期 7月22日~	<p>市内で働く保育士等に対して、これまでの功績をねぎらうとともに今後とも感染予防に細心の注意を払いながら保育に当たっていただくことに対し、慰労金を支給する。</p> <p>▶対象職員:保育所(認可外保育施設を含む)、認定こども園(幼保連携型・保育所型・幼稚園型)、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園(新制度幼稚園を含む)に勤務する職員</p> <p>▶支給額:職員一人あたり3万円</p>	125施設 2,112人	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内536)	

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援〈終了済〉 (実績:11月16日現在)

個人 発症予防	感染症対策	避難所における感染防止対策	市独自	事業完了 8月	新型コロナウイルス感染症が流行する中での、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、段ボールパーティション、段ボールベッド、毛布及び消毒液や体温計等の衛生用品を各避難所等に配備する。	・段ボールパーティション: 400セット ・段ボールベッド: 50セット ・毛布: 900枚 ・非接触型体温計 ・消毒液	山形市役所 防災対策課 023-641-1212 (内216)
		妊婦の方へのマスク配布	市独自	終了時期 6月30日	山形市に住民登録のある妊婦(里帰り中の妊婦の方を含む)の方に不織布マスクを配布する。 郵送申し込みをした方に郵送で配布する。 コミュニティセンター(20か所)、公民館(8か所)でも配布。	配布枚数 12,015枚 台湾寄贈 893枚	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 母子保健課 023-647-2280
		福祉施設利用者などへのマスク配布	市独自	配布時期 5月	人工透析患者、介護施設及び障がい福祉施設の利用者や職員、自治推進委員、民生委員児童委員、福祉協力員、保育園や放課後児童クラブ等の職員の方などに、不織布マスクを配布する。 (配布枚数約11万枚)	配布枚数 105,863枚	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内222)
		「児童遊戯施設べっこひろば」における感染症対策	市独自	終了時期 9月	新型コロナウイルス感染症対策として、児童遊戯施設べっこひろばの図書コーナーにおいて、利用者が手軽に絵本などの書籍を除菌できるように、紫外線を用いた図書消毒機を設置する。	-	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内543)
		公民館ホールにおける感染症対策	市独自	整備時期 7月	中央公民館大ホールに、短時間で検温が可能となるAIサーマルカメラを2台設置し、感染症拡大防止を図る。	-	山形市役所 教育委員会 社会教育青少年課 023-641-1212 (内453)

感染症予防に係る市有施設の水栓改修について (山形市独自施策)

山形市では、令和2年度内に「山形市発展計画2025」の見直しを行いながら、「感染症に強いまちづくり」に取り組んでいく方針である。これに先行し、学校、保育園、福祉施設や公園など、市民等が利用する市有施設のトイレや水飲み場に設置している水栓ハンドルを、ダイヤル式から接触の少ないレバー式に改修し、感染症予防対策を推進する。

1 目的

市民等が利用する市有施設のトイレ等に設置している水栓ハンドルを、手のひらで回す回転式からより接触の少ないレバー式に切り替えることにより、ウイルス付着の危険性を下げ、感染症予防対策の推進を図る。

2 対象施設（詳細は別紙資料のとおり）

不特定多数の市民等が利用する市有施設 380施設（改修見込数 約4,100箇所）

- ・市立小中学校
- ・市立保育所やべにっこひろばなどの子育て支援施設
- ・デイサービスセンター、老人福祉センターなどの福祉施設
- ・その他公民館、コミュニティセンター、山形市立図書館、山形市民会館、体育館、公園など市の施設

3 改修内容

ダイヤル式水栓ハンドルからレバー式水栓ハンドルに切り替える。

- ・肘にウイルスが付着しても、肘を口・鼻・目に接触させることはないため、肘で on-off の操作を行うことができるレバー式水栓ハンドルに切り替えることで、感染予防対策を講じることができる。
- ・センサーで on-off ができる自動水栓もウイルス付着の可能性を低減できるが、災害などによる停電時に使用できなくなることから、レバー式水栓ハンドルに切り替える。



出典：「職場や学校に新型コロナウイルス感染者がいても感染しないために」山形保健所長・加藤丈夫

4 改修時期

令和2年度内に、できるかぎり早期に実施する。

【問い合わせ先】

山形市企画調整部企画調整課
TEL 023-641-1212
(内線212)

水栓改修を行う市有施設一覧

No	担当課等名	改修施設
1	広報課	コミュニティセンター(8館/出羽、滝山、南沼原、明治。南山形、大曾根、山寺、蔵王) ※上記以外の11館は対応済。
2	管財課	山形市役所(本庁舎)
3	文化振興課	清風荘、山形まなび館、山形市民会館、山寺芭蕉記念館、最上義光歴史館
4	市民課	山形市斎場
5	廃棄物指導課	公衆トイレ(10施設)
6	生活福祉課	山形市総合福祉センター
7	長寿支援課	山形市養護老人ホームあたご荘、特別養護老人ホーム菅沢荘(デイサービスセンター含む)、漆山デイサービスセンター、銅町デイサービスセンター、大曾根さわやか荘、黒沢いこい荘、漆山やすらぎ荘、鈴川交流センター
8	障がい福祉課	まんさくの丘
9	山形市福祉文化センター	山形市福祉文化センター
10	こども未来課	児童館(北部児童館、南部児童館、東部児童館)、市立保育所(10園)、べにっこひろば児童遊園(9園) ※児童館:今年度で廃止となる西部児童館は対象外 ※児童遊園:市有地で水道が設置されている児童遊園のみ対象
11	雇用創出課	山形テルサ
12	山形ブランド推進課	山形市産業歴史資料館
13	観光戦略課	国際交流プラザ、公衆トイレ(4施設) ※公衆トイレ:市有施設で冬期閉鎖の4施設(面白山2施設、古竜湖キャンプ場、笹谷峠)は除く。
14	農政課	山形市農業研修センター
15	農村整備課	農村活性化施設(高瀬コミュニティセンター、上野ふれあいプラザ21)
16	山形市公設地方卸売市場	山形市公設地方卸売市場
17	公園緑地課	山形市野草園、山形市馬見ヶ崎プールジャバ、都市公園(229公園)
18	河川整備課	志戸田桜づつみ(トイレに隣接して設置してある水道栓が対象)
19	道路維持課	駐車場(中央駐車場、香住駐車場、大手町駐車場、済生館前駐車場) 山形駅東口広場(水飲み場)、山形駅西口広場(水飲み場) ※駐車場:上記以外の1施設(東口交通センター)は既に対応済
20	教)管理課	市立小学校(34校) 市立中学校(10校) ※公立小学校:2校(東小学校、千歳小学校)は対応済 ※公立中学校:1校(第五中学校)は対応済 3校(第一中学校、第八中学校、第九中学校、蔵王一中)は、令和3年度のトイレ改修に合わせて水栓改修を実施予定
21	社会教育青少年課	公民館(7館)、山形市郷土館、山形市郷土資料館 ※公民館:1施設(福祉文化センターとして改修を行う東部公民館)は除く
22	スポーツ保健課	体育施設(スポーツセンター、体育館、市民プールほか17施設)
23	山形市少年自然の家	山形市少年自然の家
24	山形市立図書館	山形市立図書館

感染症対策を考慮した可動式ベビーケアルーム設置事業について

1 目的

乳幼児等に伴って来庁する保護者が安心して授乳でき、感染症対策も考慮した授乳スペースを作る。

2 事業概要

可動式ベビーケアルームを購入し設置する。新型コロナウイルス感染症対策としてルーム内に空気清浄機を配備する。

3 スケジュール

令和3年2月設置予定

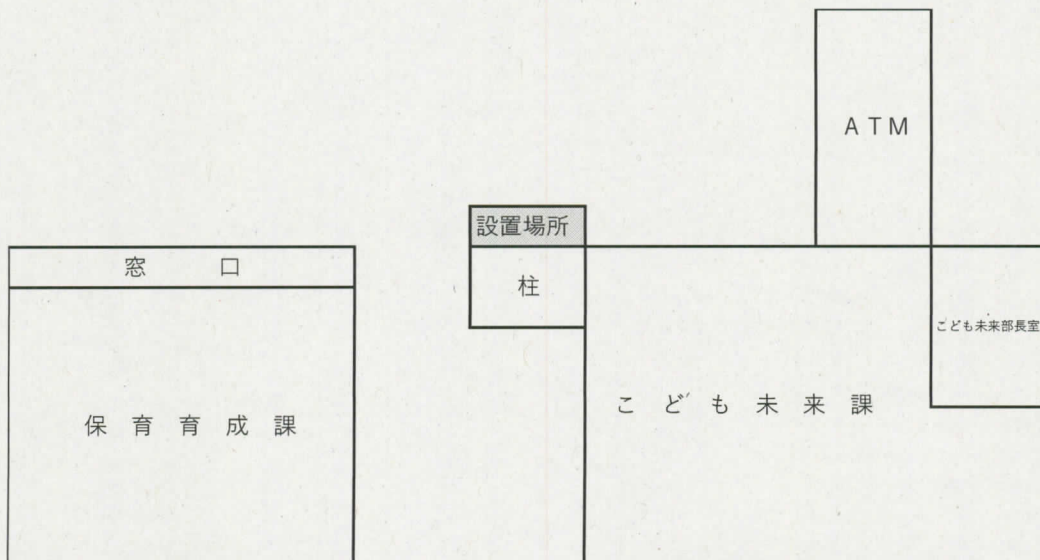
4 費用

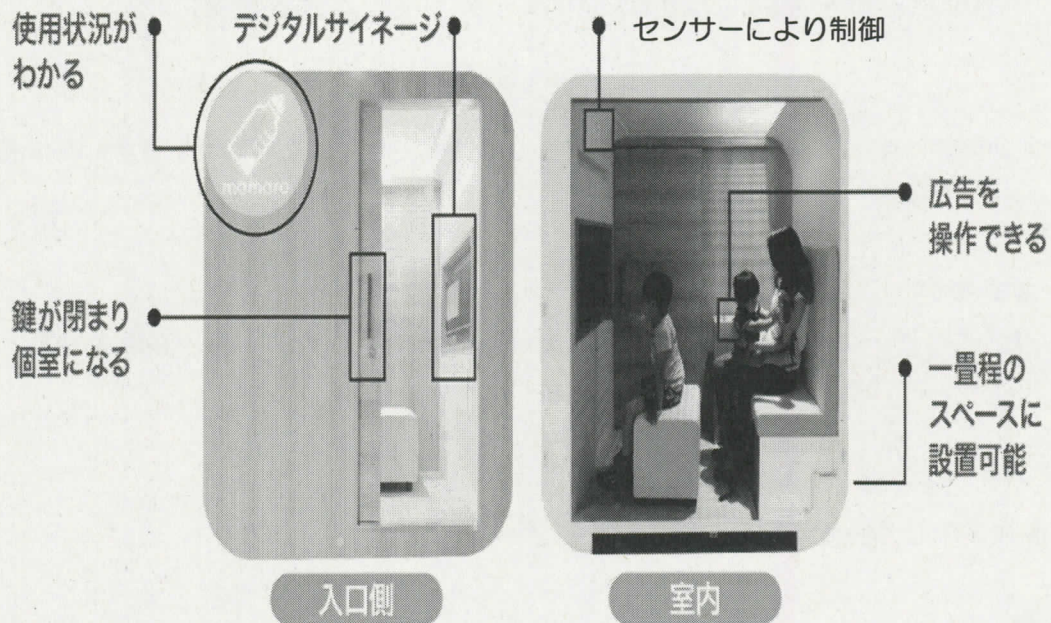
2,996 千円

5 設置場所 保育育成課窓口付近

※ 既存の授乳室は撤去する。

正面玄関





W180×D90×H200 質量250kg

問い合わせ先
 こども未来部こども未来課管理係
 TEL023-641-1212 内555

令和2年11月19日

市長記者会見資料

令和3年度市民税・県民税申告相談期間における
新型コロナウイルス感染防止対策について

(山形市独自施策)

1 目 的

新型コロナウイルス感染防止に関し、全国的な収束が見通せない状況下の中、「令和3年度市民税・県民税申告相談」の実施にあたり、市民が安全で安心して相談が受けられるよう、山形市保健所の指導の下、各種感染防止対策を講じる。

2 開催日時

令和3年1月27日から令和3年3月15日まで

(開催数：平日32回及び日曜日2回の計34回)

3 開催場所

各地区コミュニティセンター 19か所

市総合スポーツセンター大会議室(鈴川地区住民のみ)

市庁舎11階大会議室等

4 内 容

【申告相談の分散】

申告相談に来られる方の分散を促し、感染リスクの軽減を図るため、各地区コミュニティセンターや市庁舎11階大会議室に加え、対象者が多い鈴川地区の方には、市総合スポーツセンター大会議室を申告相談会場として指定する。また、申告期間中、日曜日の申告相談日を1日増やし2日間設定する。

【感染防止対策】

国が示す新型コロナウイルス感染防止のガイドライン等に基づき、手指消毒液や飛沫防止パネルの設置、来場者の検温の実施、マスク着用の徹底、新型コロナウイルス感染防止に対応した会場設営、定期的な換気および待合席の消毒を実施する。

5 その他

新型コロナウイルス感染防止対策としての申告書提出について

- ・郵送での申告書の提出を推奨する。
- ・申告会場に記載済み申告書の収受ボックスを設置する。

問い合わせ先

財政部市民税課市民税第二係

TEL023-641-1212 内307

山形市休日夜間診療所の医療体制支援

(山形市独自施策)

1 概要

山形市休日夜間診療所は、休日・夜間（一般の診療所が休診となる時間帯）において急病患者に対し適切な医療を提供する初期救急医療を担う重要な診療所であるが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者数が大幅に減少している状況である。

今後、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され初期救急医療への需要が高まる中、休日・夜間の初期救急医療の体制維持を図るため、緊急的に「山形市休日夜間診療所人材確保補助金」を追加交付し、当該診療所の医療体制を支援する。

2 拡充の内容

山形市休日夜間診療所人材確保補助金 補正額 28,000 千円

【参考】

1 山形市休日夜間診療所の概要

項目	休日	夜間
設置者	一般社団法人山形市医師会	
所在地	山形市香澄町二丁目9番39号（山形市医師会館1階）	
診療科目	内科・外科、小児科	内科、小児科
診療日	日曜・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）	毎日
診療時間	午前9時～午前11時45分 午後1時30分～午後5時	内科：午後7時～午後11時 小児科：午後7時30分～午後10時30分

2 山形市休日夜間診療所人材確保補助金の概要

山形市では、前述のとおり当該診療所が初期救急医療を担う重要な診療所であることから、山形市医師会等と締結している協定等に基づき、平成25年度以降、当該診療所の運営において最も基本となる医師等の人材確保を目的として補助金を交付し、当該診療所の運営を支援している。

問い合わせ先

健康医療部保健総務課

TEL023-616-7260

手話通訳者等慰労金の支給について（山形市独自施策）

1 概要

国は、新型コロナウイルス感染症対策関係令和2年度第二次補正予算において、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」として、障がい福祉サービス施設・事業所等に勤務し利用者との接触を伴うサービスに携わる職員に対し慰労金を支給した。

しかし、市町村事業として位置付けられる地域生活支援事業において、意思疎通支援事業として聴覚障がい者の意思疎通を支援している手話通訳者及び要約筆記者、並びに移動支援事業として視覚障がい者の外出を支援しているガイドヘルパー（以下「手話通訳者等」という。）は、障がい福祉サービス事業所等の職員と同程度に近接する業務に従事しているが、国の慰労金支給の対象とならなかった。

新型コロナウイルス感染症拡大により相当程度心身に負担がかかる中、聴覚障がい者及び視覚障がい者等の自立と社会参加に必要不可欠な業務に、強い使命感をもって継続してあたっていた手話通訳者等に対し、慰労金を支給する。

2 内容

(1) 支給対象

令和2年3月31日（山形県における感染患者1例目発生日）より令和2年6月30日までの間（※）に業務に従事した手話通訳者等

※国が実施する「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害福祉サービス等分）実施要綱」で示された慰労金支給対象期間と同期間

(2) 対象者数

11人（登録手話通訳者8人、登録要約筆記者1人、登録ガイドヘルパー2人）

(3) 支給内容

1人当たり3万円

【問い合わせ先】

山形市 福祉推進部 障がい福祉課
障がい福祉第一係
電話 023-641-1212 内線 589

令和2年度 福祉灯油購入費等給付事業について

1 事業概要

山形県が実施する「令和2年度山形県低所得世帯の冬の生活応援事業」に連動し、低所得世帯の経済的負担の軽減を図り、合わせて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によって、生活環境が厳しさを増している低所得世帯への経済的支援を行うため、灯油購入費等を給付する。

2 事業内容（例年の事業内容と変更なし）

(1) 支給対象要件 令和2年12月1日（基準日）における住民基本台帳登録者（外国人含む）で、市民税非課税世帯のうち、次のいずれかにあてはまる世帯。

- ① 高齢者世帯（基準日現在において満65歳以上である方のみで構成する世帯）
- ② 障がい者世帯（基準日現在において、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、重度心身障がい（児）者医療証のいずれかを所持している方の属する世帯）
- ③ ひとり親等世帯
 - (a) 配偶者と死別若しくは離別した方又は未婚である方とその子の属する世帯
 - (b) 両親がいない状態にある児童を養育している方の属する世帯
 - (c) 上記(a)、(b)に準じる状態にある児童を看護している方の属する世帯

※生活保護世帯、中国帰国者生活支援給付世帯は、冬季加算措置されているため対象外

※世帯全員が社会福祉施設に入所している場合は、対象外

※基準日において山形市に避難者情報を登録している避難者も同様に扱う。

(2) 給付額 一世帯につき5,000円（県補助金対象額：5,000円）

(3) 支給世帯数（推定） 約13,000世帯

3 スケジュール（予定）

- ・ 令和3年1月上旬 対象者に申請書発送
- ・ " 1月中旬 申請書受付開始（申請期間は2月末頃までを想定）
- ・ " 1月下旬 第1回目の支給（以後、3月末までに順次支給）

4 その他

随時、市のホームページ及び「広報やまがた」に掲載し、対象者に周知を図る。

【問い合わせ先】

山形市福祉推進部生活福祉課
管理係（内671）

令和3年度「東北絆まつり山形」開催について

東北絆まつりについては、今年の5月30日・31日に山形市での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、約1年程度延期した。

令和3年度に山形市で開催することを目指しているが、開催に向けては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえて準備する必要がある、12月議会で運営計画策定及び準備事業費用に係る補正予算を計上する。

- 1 開催候補日 5月下旬から6月上旬の土日で調整中
※東北6市、6商工会議所、6祭り団体と日程調整中
- 2 開催場所 山形市内で検討中
新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、山形県の「イベント等の開催に関する基本方針」を遵守し、また、感染防止対策など山形保健所の指導も受けながら、感染防止対策を万全に行い、人数・規模など考慮し警察署などの関係機関とも協議を行い、実施すべく現在検討中
- 3 計上予算 東北絆まつり開催事業費：10,000千円
※東北絆まつり実行委員会に対し負担金として支出

【問い合わせ先】

山形市商工観光部観光戦略課
東北絆まつりグループ
電話023-666-8802

「ひとり親世帯応援金」の支給について

【概要】

山形県では、9月補正予算において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、家計が急変し、収入が減少した低所得のひとり親家庭に対し、ひとり親世帯応援金を支給することを決定した。

山形市では、これに対応するため12月補正予算に本事業にかかる経費を計上し、対象者に支給する。

【事業の内容】

1 支給対象者

児童扶養手当受給者等で新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した方

2 想定支給対象世帯数

約1,400世帯（ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付の対象世帯）

3 支給額

1世帯30,000円

4 申請期間

令和3年1月から令和3年2月まで

5 対象者への周知

児童扶養手当受給者に対し郵送で個別案内

6 支給時期

令和3年1月下旬以降

問い合わせ先

こども未来部家庭支援課手当係

TEL023-641-1212 内575

令和2年度12月補正予算案総括表

令和2年11月19日
市長記者会見資料

(単位:千円)

一般会計予算総額 (補正後 131,186,682 対前年同期 98,293,735 比率 133.5%)	3,496,802	特定財源	1,554,815	一般財源	1,941,987
1 新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援(第5弾)	243,933	1 国庫支出金	639,921	1 寄附金	2,170,000
(1) 市独自の感染予防及び経済活動再開対策	144,527	(1) 地方創生臨時交付金 (①~②)	△12,133	ふるさと納税寄附金 (補正前 1,500,000 → 補正後 3,670,000)	2,170,000
感染予防及び経済活動再開対策 可動式ベビーケアルーム設置事業	2,996	① 市独自の感染予防及び経済活動再開対策	99,914		
感染予防及び経済活動再開対策 公園水飲み場及びトイレ水栓改修事業	8,000	② 既実施分の経済対策及び感染症拡大防止対策の状況	△112,047		
感染予防及び経済活動再開対策 学校トイレ水栓改修事業	4,522	(2) 災害復旧関連(令和2年7月豪雨被害)	66,700		
コミュニティバス等運行事業(コミュニティバス東部及び西部循環線)	15,893	道路橋りょう災害復旧費負担金	66,700		
山形市休日夜間診療所人材確保補助金	28,000	(3) その他	585,354		
福祉灯油購入費等給付事業	70,915	保険基盤安定費負担金	4,611		
東北絆まつり実行委員会負担金	10,000	生活保護費負担金	7,449		
初市開催費補助金	870	障がい児通所給付費負担金	63,095		
成人の祝賀式開催事業	3,331	障がい者自立支援給付費負担金	95,292		
(2) 県の補正予算への対応	99,406	障がい者医療給付費負担金	1,283		
高齢者インフルエンザ予防接種事業	55,326	特別障がい者手当等給付費負担金	3,955		
妊婦インフルエンザ予防接種事業	2,267	施設型給付費等負担金	104,453		
ひとり親世帯応援金給付事業	41,813	保育対策総合支援事業費補助金(民間立)	2,655		
2 既実施分の経済対策及び感染症拡大防止対策の状況	△145,615	保育対策総合支援事業費補助金(施設給付)	2,103		
県外在住学生支援事業	△2,246	学校施設環境改善交付金	300,458		
新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者 及び自動車運転代行業者支援補助金	△1,130	2 県支出金	292,020		
新型コロナウイルス感染症対策飲食店等事業系ごみ処理費補助事業	△41,301	(1) 県の補正予算への対応	87,875		
新型コロナウイルス感染症対策認可外保育所等保育料支援補助金	△1,980	インフルエンザ予防接種費用支援事業費補助金	46,062		
新型コロナウイルス感染症対策店舗支援補助金(家賃支援)	△23,091	ひとり親世帯応援金給付事業費補助金	41,813		
新型コロナウイルス感染症対策店舗支援補助金(販売方法支援)	△242	(2) 既実施分の経済対策及び感染症拡大防止対策の状況	△1,123		
新型コロナウイルス感染症対策宿泊施設支援補助金	△7,300	山形県県外在住学生向け食の支援事業費補助金	△1,123		
新型コロナウイルス感染症対策一般貸切旅客自動車運送事業者支援補助金	△320				
新型コロナウイルス感染症対策索道事業者支援補助金	△400				
新型コロナウイルス感染症対策旅行代理店支援補助金	△400				
新型コロナウイルス感染症対策花き次期作緊急支援補助金	△1,667				
さくらんぼ緊急価格安定対策事業	△14,628				
市立小・中学校タブレット導入事業	△41,892				
総合学習センターの運営に要する経費(L3スイッチ使用料)	△9,018				
3 中止・延期・縮小となった事業等	△165,364				
スワンヒル地方市との交流事業	△1,557				
台南市との交流事業(山形市中学硬式野球国際交流協議会負担金)	△1,405				
全市一斉清掃事業	△6,737				
ビジネスマッチングサポート事業	△7,600				
				2 繰入金	△247,793
				財政調整基金繰入金 (補正前 1,184,498 → 補正後 926,612)	△257,886
				・12月補正ふるさと納税収支(財政調整基金 積立相当額) (A) 1,070,539	
				・12月補正財源不足(財政調整基金 取崩相当額) (B) 812,653	
				・財政調整基金繰入金補正額 (B-A) △257,886	
				後期高齢者医療事業会計繰入金 (補正前 2 → 補正後 10,095)	10,093
				3 諸収入等	19,780
				退職手当上下水道部負担金 (補正前 26,882 → 補正後 42,741)	15,859
				退職手当済生館負担金 (補正前 25,160 → 補正後 29,081)	3,921

台南市における山形ブランド発信事業	△5,000
仙山交流事業	△1,530
農地集約化・本作物支援事業	△927
山形まるごと活用・体験推進事業	△1,500
河川一斉清掃事業	△2,108
救命救急士養成事業	△5,160
消防団員ポンプ操法認定審査会費用弁償等	△26,115
農業委員等農政事情研修事業	△3,473
文化活動全国大会等出場奨励費	△4,065
短期交換留学事業	△2,815
学校体育大会等出場奨励費	△27,980
学校体育大会等補助金・負担金	△3,007
社会体育大会等出場奨励費	△2,000
社会体育大会等補助金・負担金	△4,176
東北総合体育大会開催市負担金	△3,175
山形シティマラソン大会実行委員会負担金	△4,854
学校給食食材費等	△50,180
4 災害復旧関連(令和2年7月豪雨被害)	209,233
農地農業用施設災害復旧事業(工事費)	60,196
農地農業用施設災害復旧事業(補助金)	49,037
道路橋りょう災害復旧事業(前明石須刈田線本沢橋)	100,000
5 健やかな子どもの育成	1,034,843
施設型給付費	176,039
保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金(民間立)	4,268
保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金(施設給付)	3,527
金井小学校校舎軒下落下防止対策事業	20,619
中学校トイレ改修事業(4校)	210,357
第三中学校多目的トイレ設置事業	10,600
商業高等学校校舎等改築事業	609,433
6 地域共生社会の実現	297,827
障がい児通所給付費	119,707
障がい者自立支援給付費(障がい福祉サービス給付費)	172,846
特別障がい者手当等福祉手当	5,274
7 地域経済の活性化	22,351
基幹水利施設管理事業費負担金	4,682
基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金	6,499
農村地域防災減災事業費負担金	8,400
農業用ため池改修事業費負担金	2,200
広域農業用水適正管理対策事業費負担金	570

(3) 災害復旧関連(令和2年7月豪雨被害)	56,611
耕地災害復旧事業費補助金	56,611
(4) その他	148,657
保険基盤安定費負担金	11,544
保険基盤安定拠出金	△445
福祉灯油購入費等給付事業費補助金	32,500
障がい児通所給付費負担金	29,926
障がい者自立支援給付費負担金	43,211
施設型給付費等負担金	35,345
施設型給付費等補助金	△4,220
保育士宿舍借上費用支援事業費補助金(民間立)	280
保育士宿舍借上費用支援事業費補助金(施設給付)	368
認可外保育施設子育て支援事業費補助金	148
3 寄附金	1,460
社会福祉総務費寄附金	1,460
4 市債	668,300
コミュニティセンター整備事業債	49,300
土砂災害対策事業債	17,800
農業生産基盤整備事業債	15,700
農林水産施設災害復旧事業債	11,900
都市計画街路事業債	33,500
地方道路等整備事業債	16,600
公共土木施設災害復旧事業債	33,300
公民館整備事業債	39,500
小学校建物大規模改造事業債	13,600
中学校建物大規模改造事業債	147,100
高等学校整備事業債	290,000
5 諸収入	△45,411
農業用施設災害復旧工事費負担金	3,585
小学校給食費負担金	△36,675
中学校給食費負担金	△12,321

【債務負担行為】

[追加]

事 項	期 間	限 度 額
千歳コミュニティセンター整備事業	令和3年度	20,955千円
明治コミュニティセンター整備事業	令和3年度	25,674千円
西山形コミュニティセンター外構整備事業	令和3年度	28,500千円
仮称道の駅蔵王整備運営事業	令和2年度から令和20年度まで	2,289,827千円 に物価変動による増減額を加えた額
仮称Q1やまがたクリエイティブシティセンター運営事業	令和2年度から令和8年度まで	416,209千円
あたご荘指定管理料	令和2年度から令和7年度まで	1,086,700千円
まんさくの丘指定管理料	令和2年度から令和7年度まで	249,000千円
山形学園指定管理料	令和2年度から令和7年度まで	962,500千円
駐輪場指定管理料	令和2年度から令和12年度まで	767,500千円
馬見ヶ崎プール指定管理料	令和2年度から令和12年度まで	1,333,900千円
野草園指定管理料	令和2年度から令和7年度まで	323,000千円
江南公民館整備事業	令和3年度	60,260千円

特別会計

[新規]

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険事業会計 国民健康保険システム改修事業	令和2年度から令和3年度まで	22,264千円
駐車場事業会計 駐車場指定管理料	令和2年度から令和12年度まで	2,485,400千円

8 山形ブランドの浸透と交流の拡大	1,099,461
ふるさと納税推進事業	1,099,461
9 都市の活動を支える基盤整備	74,108
県施行急傾斜地崩壊対策事業費負担金	18,086
県施行都市計画街路事業費負担金	56,022
10 環境保全	△128,042
山形広域環境事務組合負担金	△113,193
エネルギー回収施設等整備事業費負担金	△14,849
11 協働の推進	90,256
西山形コミュニティセンター建設事業	19,000
千歳コミュニティセンター整備事業	13,970
明治コミュニティセンター整備事業	17,116
江南公民館整備事業	40,170
12 積立金	46,963
地域福祉基金積立金	46,963
13 繰入金	△10,320
国民健康保険事業会計	36,589
後期高齢者医療事業会計	5,001
介護保険事業会計	△52,261
区画整理事業会計	△103
公設地方卸売市場事業会計	3,319
農業集落排水事業会計	△2,865
14 その他	827,168
総合スポーツセンター等指定管理料	11,325
蔵王体育館等指定管理料	1,281
球技場指定管理料	1,843
人件費	449,460
予備費	50,000
国庫負担金等返還金	313,259

6 繰入金	△1,475	
国際交流基金繰入金	△1,475	
【繰越明許費】		
会計名	事業数	繰越限度額
一般会計	17	2,777,584
合計	17	2,777,584

【会計別総括】			
	補正前	補正額	補正後
一般会計	127,689,880	3,496,802	131,186,682
国民健康保険事業会計	23,015,591	△27,138	22,988,453
後期高齢者医療事業会計	3,631,145	△75,071	3,556,074
介護保険事業会計	22,852,333	474,294	23,326,627
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	29,132	17,556	46,688
区画整理事業会計	567,447	-	567,447
駐車場事業会計	616,596	-	616,596
公設地方卸売市場事業会計	271,584	163	271,747
農業集落排水事業会計	227,876	3,512	231,388
全会計	221,507,552	3,890,118	225,397,670
		対前年同期	191,320,875
		比率	117.8%

【問い合わせ先】
 財政部財政課
 641-1212 内269

令和2年12月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）

議第87号 土地の取得について（道の駅「（仮称）蔵王」整備事業用地）

道の駅「（仮称）蔵王」整備事業用地を取得するため、契約及び財産の取得又は処分並びに財産の管理等に関する条例第3条の規定により、議決を求めようとするものです。

議第88号～議第96号 公の施設（18施設）の指定管理者の指定について

本市の公の施設の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めようとするものです。

議第97号・議第98号 尾花沢市及び大石田町との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について

山形連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について尾花沢市及び大石田町と協議することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議決を求めようとするものです。

議第99号 山形市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の設定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき、教育に関する事務のうち、スポーツ及び文化財の保護に関する事務を市長が管理し、執行しようとするものです。

議第100号 山形市部設置条例の一部改正について

教育委員会から市長部局への事務の移管に伴い、スポーツの振興に関する事項を企画調整部に分掌させようとするものです。

議第101号 山形市職員定数条例の一部改正について

スポーツ及び文化財の保護に関する事務に係る職務権限の教育委員会から市長への移管に伴い、市長の事務部局及び教育委員会の事務部局の職員の定数を変更しようとするものです。

議第102号 山形市副市長定数条例の一部改正について

副市長の複数人数制を採用し、円滑な行政運営を図ろうとするものです。

議第103号 山形市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法施行令の改正に伴い国民健康保険税の軽減判定基準額の見直しを行うなど、所要の改正をしようとするものです。

議第104号 山形市火災予防条例の一部改正について

総務省令の改正に伴い、急速充電設備に係る火災予防上必要な措置について所要の改正を行おうとするものです。

位置情報把握システムの活用による山形市初市の開催について

(1) 目的

初市は山形市を代表する伝統行事であり、新しい年の門出を祝う市で、その年の初めに行うものである。山形市十日町を中心に露店が並び、「かぶ」や「しらひげ」などの野菜、「初飴」「木工品」「だんご木」などの小正月用品・家庭用品などを商う祭りとなっている。

今年度の大規模イベントについては、これまで、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止若しくは代替イベントとせざるを得ない状況であったが、この初市については、位置情報把握システム等を活用することで密を避けるなど、感染防止対策を取った上で開催し、地域経済回復の契機とするとともに、大規模イベントの新しい開催方法を模索する。

(2) 開催概要

【主催】山形商工会議所

【共催】山形市

【開催日時】令和3年1月10日(日) 10:30~17:00(交通規制 9:30~18:30)

【会場】山形市十日町・本町・七日町(ホテルキャッスル十字路~山形銀行本店十字路)

【出店数】100コマ(昨年度出店数199コマ)

(3) 感染症対策 ※山形市保健所、山形県防災危機管理課、山形警察署との協議済

【出店者】

- (1) 出店者を七日町など地元商店街及び山形市内の商店や農家、村山地区お祭り商業協議会会員に限定
- (2) マスク及び手袋の着用、アルコール消毒液の配置、飛沫飛散防止のビニールカーテン設置、コイントreyによる金銭授受を徹底。
- (3) 出店数を制限し、道路片側に配置することでソーシャルディスタンスを確保。
- (4) 会計待ちの列におけるソーシャルディスタンスの確保

【来場者】

- (1) マスク着用。新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」利用促進。

【主催者】

- (1) メディアによるコロナ対策及び入場制限等の事前告知
- (2) 会場出入口や要所において、コロナ対策の注意喚起
- (3) 会場出入口を7カ所に限定し、入口において消毒・検温・連絡先の確認を実施。
- (4) 会場出入口において入退場の導線を分離し、密を回避。
- (5) 来場者数を常時最大5,000人に制限し、来場者数のコントロール及び来場者情報把握のため携帯電話会社提供の位置情報把握システムほか複数システムを利用する。
- (6) 場内アナウンス及び巡回による注意喚起

【問い合わせ先】

山形商工会議所

TEL: 023-622-4666

FAX: 023-622-4668

「第3回やまがた検定」の実施について

1. 事業目的

検定を通じて、市民が山形市の歴史や産業、文化、観光、食など多彩な魅力を発見・再認識するとともに、市民の郷土愛の向上と、観光客へのおもてなし及び全国への魅力発信のスキルアップを図ることによって山形市のブランド力の向上に寄与することを目的とする。

2. 実施団体

やまがた検定実行委員会（山形市、山形商工会議所、（一社）山形市観光協会）

3. 概要

日時・会場	・令和3年2月20日（土） 13:00～15:00 / 13:30～15:30 ・市役所内 ※三密回避のため開始時間・受検会場を2つに分けて実施
定員・対象	100名（山形県内在住者に限定し、定員以上となった場合は抽選で決定）
出題内容	山形市の歴史、観光、産業、人物、食、自然、時事等に関する事項
出題範囲	市が発行している「ベニちゃんのまるごとやまがた」、広報やまがた（令和元年11月1日号から令和2年10月15日号まで）、山形市HP「なんたっすやまがた」
出題形式	選択式（50問、試験時間50分）
合格基準	1級合格者（80点～）、2級合格者（70点以上～79点） 3級合格者（60点以上～69点）、配級なし（～59点）
受検者特典	・一般検定受検終了後にやまがた舞子を鑑賞。 ・予め山形市の特産品5種類（こけし、味噌、ご当地麺セット、3蔵飲み比べセット、お菓子セット）から希望の品を選んでもらい、当日進呈する。
検定料	1,000円
申込期間	令和2年12月1日（火）～令和3年1月22日（金）
申込方法	やまがた検定特設サイト、直接申込、FAX等

4. 広報

やまがた検定公式ホームページにおいて、募集開始から情報発信を行うほか、市内各所（市役所内、市内教育施設、商業施設等）においてポスターやチラシ等の掲載により事業の周知と募集案内を実施。

5. 新型コロナウイルス感染症対策

3密状態の回避を基本とし、以下の4項目に取り組む。

- ・身体的距離の確保（受検時は座席間の間隔を1m以上空け、仕切りを設置。）
- ・受検者の皆様・スタッフ全員のマスク着用を必須。
- ・飛沫感染防止のため手洗いまたはアルコール消毒を実施。
- ・試験会場・体験会場の換気を適宜実施。

【問い合わせ先】
商工観光部山形ブランド推進課
ブランド戦略グループ
TEL：023-641-1212（内線412）

めざせ! やまがたマイスター!

第3回

やまがた 検定

筆記試験

歴史・観光 産業・建造物

人物・地理 自然・食

文化・スポーツ 時事問題など



選択式で
出題するべし!

やまがた体験

やまがた舞子鑑賞会

山形の良い物・うまい物
特産品を1品進呈!



希望の特産品を
応募用紙に
記入してね! べし!
※写真はイメージです

令和3年

2/20 土

1回目 13:00~15:00(12:30~受付開始)

2回目 13:30~15:30(13:00~受付開始)

※3密状態を回避するため、時間差で2回に分けて実施いたします。受検時間につきましては、事務局で振り分けし、受検票で通知いたします。

検定料 **1,000円**

※検定料は、検定当日に受付でお支払い下さい。
※お支払いは現金のみとなります。

検定会場
体験会場

山形市役所庁舎内

募集期間

令和2年

12/1 火

令和3年

1/22 金

募集人数

抽選 **100名**

詳しくは
裏面をご覧ください。

応募資格 山形県内在住の方ならどなたでも受検していただけます。(昨年度受検した方も応募可能です。)

応募方法 「やまがた検定」公式ホームページ・直接申込・FAXでお申し込みください。

※直接申込の方は、やまがた検定実行委員会事務局(山形市役所6階 商工観光部山形ブランド推進課内)へ
受付時間 平日9:00~16:30(土日祝祭日を除く)

●「やまがた検定」公式ホームページ
<https://yamagatakentei.com>



お申込み・お問い合わせ **やまがた検定実行委員会事務局**

[山形市役所6階 商工観光部山形ブランド推進課内] 受付時間:平日9:00~16:30(土日祝祭日を除く)

TEL.023-641-1212 (内線412) FAX.023-624-8896

〒990-8540 山形市旅籠町2-3-25 E-mail brand@city.yamagata-yamagata.lg.jp

新型コロナウイルス感染症予防対策と受検者へのお願い

- 検定前 ①息苦しさ・強いだるさ・高熱等の強い症状②風邪の症状③感染拡大している地域や国への訪問歴がある場合は参加自粛をお願い致します。運営スタッフも上記内容の健康状態の確認を行い、問題がないスタッフのみで本検定を実施致します。
- 検定中 3密状態の回避を基本とし、①身体的距離の確保(受検時は1m以上の間隔をあ

- け仕切りを設置)②マスク着用をお願い③手洗いまたはアルコール消毒の実施④試験会場・体験会場の換気の実施(会場の換気に伴い、室内の温度変化が生じる可能性があります。体温調整の出来る服装で受検して下さい。)
- 検定後 検定終了後2週間は発熱や体調異変がないか確認し、万が一感染者が発生した場合は速やかに『やまがた検定実行委員会事務局』へご連絡下さい。感染者が発生した場合、事務局より調査機関や他の受検者に感染者が発生したことを連絡します。調査機関からの聞き取り調査や自宅待機の可能性がありますので、ご協力をお願い致します。

主催 やまがた検定実行委員会

後援 山形商工会議所、一般社団法人山形市観光協会、山形県、山寺観光協会、蔵王温泉観光協会、一般社団法人山形県旅行業協会、山形県ハイヤー・タクシー協会、山形県旅館ホテル生活衛生同業組合、山形市ホテル協会、山形市伝統的工芸品振興会、山形麺類食堂協同組合、山形県酒造組合

協賛 山形商工会議所、山形まるごと館紅の蔵、山形麺類食堂協同組合、さとの漬物講座企業組合、合資会社酒井製麺所、山形市伝統こけし工人会



検定概要

山形市の歴史、観光、産業、建造物、人物、地理、文化、スポーツ、食、自然、時事問題等に関する選択問題を出題いたします。

筆記問題 選択式【全50問(100点満点)】

- 解答時間 / 50分(選択式)
- 合格基準 / 60点以上70点未満[3級]、70点以上80点未満[2級]、80点以上[1級]



やまがた体験 所要時間: 1時間程度

※やまがた体験に参加いただくことが必須条項となります。

やまがた舞子鑑賞

&

山形の良い物・うまい物 特産品を1品進呈

- A ご当地麺セット
- B 限定こけし
- C 山形味噌
- D 酒造三蔵飲み比べセット
- E 山形のお菓子セット

- 合格結果通知 / 令和3年3月中に合格者の受験番号を公式ホームページに掲載します。また、後日受験者宛に試験結果を通知いたします。

1級～3級の合格者には「認定証」を交付、1級合格者は翌年度上級検定の受験資格が得られるべに!



筆記試験「出題範囲」

- 山形市公式ホームページ「なんたつやまがた」
- 広報やまがた (令和元年11月1日号～令和2年10月15日号)
- ペニちゃんのまるごとやまがた (山形市HP、検定公式HPより内容見れます)
- 「市長のやまがた自慢」から出題 (山形市HP、検定公式HPより内容見れます)

✎ 受験募集開始後、山形市役所2階市民の部屋に「勉強用資料コーナー」を設置します。

※下記応募用紙に、希望の品を記入してください。
※当日、終了時間が前後する場合がございますのでご了承ください。

申込方法

WEB

公式ホームページよりお申し込みください。

※公式ホームページ内「検定の申込方法」のページより、申込フォームへ情報を入力していただきお申し込みください。



● 公式ホームページ

<https://yamagatakentei.com>

直接申込

実行委員会事務局

山形市役所6階 商工観光部山形ブランド推進課内
【受付時間】 平日9:00～16:30(土日祝祭日を除く)

〒990-8540 山形市旅籠町2-3-25

TEL.023-641-1212 (内線412)

FAX

応募記入欄にご記入いただき

FAX.023-624-8896

右記FAX番号までお申し込みください。【山形市 商工観光部山形ブランド推進課内】

検定料のお支払い

検定料1,000円については、検定日当日に受付でお支払いください。
※おつりのないよう、ご協力をお願いします。※お支払いは現金のみとなります。

「やまがた検定」応募用紙

お名前 (ふりがな)		性別	年齢
		男・女	歳
ご住所 〒 -		電話番号	
やまがた検定受験の有無	[A]ご当地麺セット [B]限定こけし [C]山形味噌 [D]酒造三蔵飲み比べセット [E]山形のお菓子セット	希望特産品 (左記A～Gよりお選びください。)	
はじめて・以前受験したことがある		第1希望	第2希望 第3希望 第4希望
備考欄(連絡事項があれば記入してください)			

※受験票は2月上旬に郵送させていただきます。検定日1週間前までに受験票が届かない場合には、事務局までご連絡ください。

※定員の100名を超えた場合、抽選とさせていただきます。

※希望特産品は、第4希望まで必ずご記入ください。各特産品の対応可能数量を超える希望数があった場合には、事務局で調整させていただきます。

令和2年11月19日

市長記者会見資料

保護者のための就職ガイダンスの開催について

- 1 目的 保護者の方に最新の就職活動動向と山形市の産業の特徴や魅力について知っていただき、お子様の就職活動や進路選択の助言に有効活用していただくことを目的とする。
- 2 開催日時 12月4日（金）午後7時00分～午後9時00分
- 3 開催場所 山形ビッグウイング 4階研修室中会議室（山形市平久保100番地）
- 4 内容
 - ・第1部 セミナー
講師 松坂 暢浩 氏
（国立大学法人山形大学 学術研究院兼 小白川キャンパスキャリアサポートセンター 准教授）
講演「親が知っておきたい 山形の就活事情」
 - ・第2部 パネルディスカッション
「親が知っておきたい 新卒採用の現状」
座長 株式会社エム・エス・アイ
経営企画室 室長 前盛 直人 氏

パネラー

山形トヨペット株式会社
総務部 人材育成課 課長 門脇 正悟 氏

株式会社山形銀行
人事企画グループ採用担当 鈴木 翼 氏

第一貨物株式会社
人事部 兼子 邦浩 氏
- 5 備考
 - (1)費用 無料
 - (2)申込 株式会社アサヒマーケティング（023-686-4331）

問い合わせ先

商工観光部雇用創出課

TEL 023-641-1212 内411